

関係団体等の長 各位

国土交通省 不動産・建設経済局 国際市場課長

水際対策に係る新たな措置について（通知）

平素より建設分野の外国人技能者の受入れに係る業務の推進等にご理解・ご協力をいただいております。誠にありがとうございます。

さて、この度、オミクロン株に関する知見の蓄積、各国・地域における新型コロナウイルスの流行状況等を踏まえ、下記のとおり、6月1日より適用となる水際対策に係る新たな措置が水際制度担当省庁から公表されましたので、お知らせ致します。

記

1. 入国者の待機期間等の緩和について

- ① 国・地域を「赤」、「黄」、「青」の3つに区分し、各区分の国・地域からの帰国・入国に際して、ワクチンの接種状況に応じて、入国後の待機期間を見直す（詳細下記表参照）。
- ② 自宅等待機のための自宅等までの移動（検査後24時間以内）については、従前どおり公共交通機関を使用可とする。

なお、各区分の国・地域は随時見直される予定ですが、5月26日時点では別添のとおり。

出国地（滞在地）	対象者	待機等の措置
「赤」区分の国・地域	ワクチン3回接種者	入国時検査を実施した上で、7日間の自宅待機を原則としつつ、3日目検査で陰性確認以降の待機不要
	上記以外	入国時検査を実施した上で、検疫施設で3日間待機。3日目検査で陰性確認以降の自宅等待機不要
「黄」区分の国・地域	ワクチン3回接種者	入国時検査を実施せず、自宅等待機を免除
	上記以外	入国時検査を実施した上で、7日間の自宅待機を原則としつつ、3日目検査で陰性確認以降の待機不要
「青」区分の国・地域	全員	入国時検査を実施せず、自宅等待機を免除

<制度全般についての問い合わせ>

水際制度省庁（内閣官房、法務省、外務省、厚生労働省）

※制度自体に関するお問い合わせは、厚生労働省 HP に掲載されているコールセンターまで。

<本通知に関する問い合わせ>

国土交通省不動産・建設経済局 国際市場課 大和、山本（内線：24621、24618）